

総務企画部
物流施設対策官

1 倉庫業の現況

(1) 事業者数及び所管面（容）積

(ア) 事業者数

管内の営業倉庫事業者数は第1表のとおりで、480社（前年度末比3.00%増）である。

第1表 倉庫事業者数（令和4年度末）

普通倉庫

冷蔵倉庫

区分	主たる営業所		計	区分	主たる営業所		計
	管内	他局管内			管内	他局管内	
発券	28	31	59	発券	11	14	25
非発券	268	108	376	非発券	41	18	59
計	296	139	435	計	52	32	84

※1 主たる営業所が管内にある発券事業者28社のうち1社、非発券事業者268社のうち4社は、管内に倉庫を有しない。

※2 普通倉庫と冷蔵倉庫の兼業は39社である。

(イ) 所管面（容）積

倉庫事業者が管内に保有する倉庫の所管面（容）積の推移は、第2表のとおりである。管内における倉庫は神戸市及びその周辺都市に集中しており、中でも神戸市内には、所管面（容）積ベースで、普通倉庫では一～三類倉庫の48.0%、危険品倉庫（タンク）の72.6%、野積倉庫の71.0%、貯蔵槽倉庫の90.8%、冷蔵倉庫の66.2%が立地している。

第2表 倉庫所管面（容）積の推移

区分	種類別	年度		30	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比 (%)	
		種類別	年度							
管内	普通倉庫	一類倉庫 (㎡)		3,320,153	3,600,823	3,740,306	4,216,686	4,375,760	103.8	
			うち 認定トラックルーム (㎡)	77,996	81,039	80,829	119,256	117,612	98.6	
		二類倉庫 (㎡)		3,166	3,166	3,166	3,166	3,166	100.0	
		三類倉庫 (㎡)		60,212	64,547	64,547	70,407	70,407	100.0	
		小計 (㎡)		3,383,531	3,668,536	3,808,019	4,290,259	4,449,333	103.7	
		危険品 倉庫	タンク (㎡)		203,912	203,912	203,912	203,912	203,912	100.0
			その他 (㎡)		55,844	59,115	60,809	63,415	65,864	103.9
		野積倉庫 (㎡)		493,268	488,715	469,808	480,249	511,881	106.6	
		貯蔵槽倉庫 (㎡)		769,645	769,645	769,645	769,645	769,645	100.0	
		冷蔵倉庫 (㎡)		2,391,031	2,676,325	2,811,941	2,805,799	2,936,501	104.7	
神戸市内	普通倉庫	一類倉庫 (㎡)		1,868,281	2,017,893	2,091,467	2,073,133	2,135,594	103.0	
			うち 認定トラックルーム (㎡)	58,754	58,012	58,012	96,439	95,739	99.3	
		二類倉庫 (㎡)		0	0	0	0	0	0.0	
		三類倉庫 (㎡)		272	0	0	0	0	0.0	
		小計 (㎡)		1,868,553	2,017,893	2,091,467	2,073,133	2,135,594	103.0	
		危険品 倉庫	タンク (㎡)		148,050	148,050	148,050	148,050	148,050	100.0
			その他 (㎡)		20,127	22,082	22,763	23,129	24,126	104.3
		野積倉庫 (㎡)		355,610	348,595	347,942	355,683	363,557	102.2	
		貯蔵槽倉庫 (㎡)		699,094	699,094	699,094	699,094	699,094	100.0	
		冷蔵倉庫 (㎡)		1,662,716	1,706,629	1,830,497	1,844,608	1,944,474	105.4	

*神戸運輸監視部管内において、水面倉庫の実績はない。

(2) 倉庫需要

管内倉庫における品目別入庫量、平均月末在庫量について、普通倉庫は第3表、冷蔵倉庫は第4表のとおりとなり、一～三類倉庫及び冷蔵倉庫の入庫量、平均月末在庫量の推移は、第1図のとおりである。

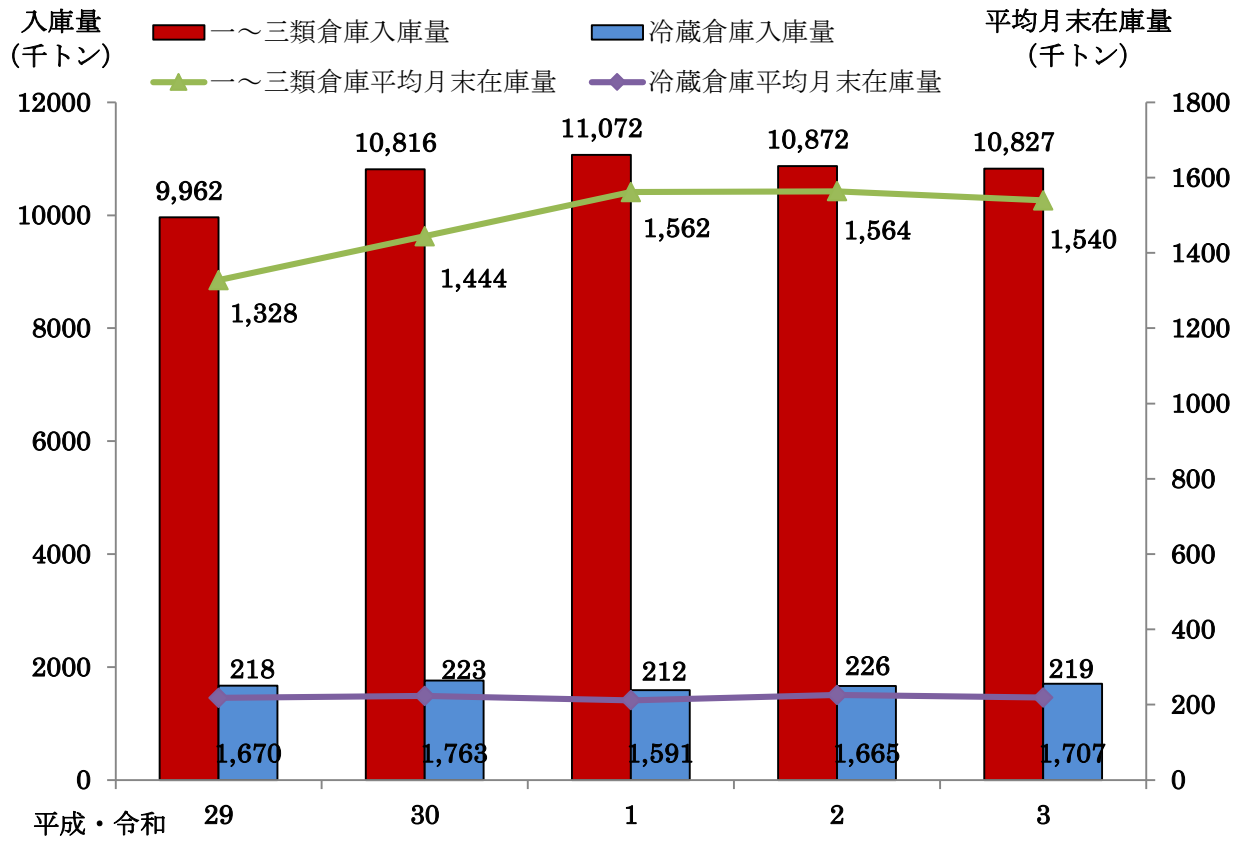
第3表 管内普通倉庫の受寄物入庫量、平均月末在庫量（令和3年度）

種類別 品目	一～三類倉庫		危険品倉庫		野積倉庫		貯蔵槽倉庫		普通倉庫計	
	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)
農水産品	846	248	0	0	0	0	1,611	262	2,457	510
金属	762	97	0	0	799	64	0	0	1,561	161
金属製品・機械	957	103	14	1	474	12	0	0	1,444	116
窯業品	108	15	0	0	0	0	0	0	108	16
化学工業品	2,083	313	867	83	1	0	9	2	2,959	397
紙・パルプ	764	66	0	0	0	0	0	0	764	67
繊維工業品	132	30	0	0	0	0	0	0	132	30
食料工業品	3,010	305	0	0	0	0	0	0	3,010	305
雑工業品	1,193	216	0	0	1	0	0	0	1,194	216
雑品	973	147	5	1	132	24	12	1	1,122	174
令和3年度計	10,827	1,540	885	86	1,406	100	1,632	265	14,750	1,991
対前年度比(%)	99.6	98.5	115.5	90.7	126.8	127.9	100.3	97.8	102.6	99.2
令和2年度計	10,872	1,564	766	94	1,109	78	1,626	271	14,373	2,007

第4表 管内冷蔵倉庫の受寄物入庫量、平均月末在庫量（令和3年度）

品目	項目	入庫量 (千トン)	平均月末在庫量 (千トン)
	生鮮水産物		0
冷凍水産物		112	27
塩干水産物		30	9
水産加工品		35	6
畜産物		151	26
畜産加工品		196	35
農産物		215	40
農産加工品		31	8
冷凍食品		787	53
その他		150	15
令和3年度計		1707	219
対前年度比(%)		102.5	96.9
令和2年度計		1665	226

第1図 管内一～三類倉庫及び冷蔵倉庫の入庫量、平均月末在庫量の推移



(3) 倉庫管理主任者スキルアップセミナー

倉庫管理主任者制度の一層の充実と倉庫管理主任者の更なる資質の向上を図ることを目的として、倉庫管理主任者を対象とした「倉庫管理主任者スキルアップセミナー」を開催している。

令和4年度は、保税制度の役割や倉庫火災を予防するための取組をテーマに、6月3日に開催した。

2 物流の効率化

(1) 物流総合効率化計画の認定

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（物流効率化法）は、流通業務（輸送、保管、荷さばき及び流通加工）を一体的に実施するとともに、「輸送網の集約」、「モーダルシフト」、「輸配送の共同化」等の輸送の合理化により、流通業務の効率化を図る事業に対する計画の認定や支援措置等を定めた法律である。

平成28年10月に物流分野における労働力不足や、荷主や消費者ニーズの高度化・多様化に対応するため、法の目的に「流通業務に必要な労働力の確保に支障が生じつつあること」への対応を図る旨が追加されるとともに、二以上の者が事業を連携して行うことを前提に多様な取り組みへと対象を拡大する法改正が行われた。

また、令和2年11月には、地方部における物流サービス及び旅客運送サービスの提供を確保するため、貨客運送事業を支援し、その実施の促進を図ることを目的に法改正が行われた。

さらに、令和4年4月には、倉庫内における作業の効率化を図るため、特定流通業務施設の設備要件に物流DX関連機器を追加する省令改正が行われた。

令和4年度は、管内において1件（全国55件）の認定を行った。

(2) モーダルシフト等推進事業

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が物流総合効率化法に基づき実施するモーダルシフト等の取り組みを支援している。

令和4年度は、「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）に管内において応募のあった2件（全国20件）の認定及び交付決定がされた。

(3) グリーン物流等に係る普及・啓発

関西グリーン物流パートナーシップ会議（事務局：神戸運輸監理部、近畿運輸局、近畿経済産業局）の取り組みとして、物流の分野における環境負荷軽減に向けた取り組みを推進し、広く啓発することを目的とした「グリーン物流セミナー（鉄道版）（海上版）」を開催している。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、開催を見送った。

(4) 物流分野におけるエネルギー使用の合理化

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」により、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者は、特定輸送事業者に指定され、毎年省エネ措置の中長期計画及びエネルギー使用量等の定期報告書を提出することが義務づけられている。管内では、令和4年度に特定輸送事業者として新たに3社指定され4社となった。うち内航海運事業者1社（令和5年度から4社）から、中長期計画及び定期報告書の提出を受けている。

(5) 物流に係る交通環境教育プログラム

物流分野における環境問題の解決に向け、若い人材に関心を持ってもらうことを目的として、神戸大学大学院海事科学研究科と連携し、管内の物流事業者の協力のもと、物流の効率化や環境負荷低減を図る方策などについて考える「交通環境教育プログラム」を、平成24年度より実施している。

令和4年度は、令和5年1月13日に神戸大学の学生の参加を得て開催し、森本倉庫株式会社にて、冷蔵倉庫の概要や、入庫から出庫までの作業工程の説明を受けた後、最新式の自動倉庫を見学した。

また、ワークショップでは、学生を2グループに分け、『冷蔵倉庫の完全無人化に挑む!』というテーマに沿って、倉庫内の作業で特に自動化が求められるところ、倉庫を完全自動化するための方法など議論が行われ、物流効率化・環境負荷低減に向けて、学生から意見・感想等を発表した。

(6) 交通環境教室

次世代を担う子供たちに、公共交通が環境にやさしい乗り物であることを理解してもらい、自発的に環境にやさしい行動をとれる人材を育て、さらには公共交通の利用促進を目的として「交通環境教室」を実施している。

令和4年度は、管内の小・中学生を対象に3回実施した。

3 災害に強い物流システムの構築

東日本大震災において明らかとなった災害時における支援物資物流の課題等を踏まえ、大規模災害の発生が予想される地域において、民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティクスシステムを構築するため、平成23年度に近畿ブロックにおいて「災害に強い物流システムの構築に向けた協議会」が設置され、東南海・南海地震の被害が想定される地域（兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県）における国・地方自治体と民間事業者の連携方策、物資拠点として民間の物流施設の活用、オペレーションにおける民間のノウハウの活用等について検討を行っている。令和4年度も引き続き、官民の連携や協力体制の構築、協力協定の締結・充実の推進といった今後のあり方について検討し、関西における各省庁、各自治体、各団体の災害支援物資体制構築に向けた協議を行った。（協議会：令和5年3月に書面協議を実施）

令和4年度末現在、兵庫県内の民間物資拠点として、倉庫事業者施設37カ所（25事業者）、トラック事業者施設8カ所（4事業者）の計45カ所（28事業者（うち1事業者は倉庫・トラック兼業））がリストアップされている。